特別相談「多重債務110番」を実施しました

~債務問題は必ず解決できます。一人で悩まずご相談ください!~

東京都では、多重債務問題の解決に向け、庁内各局や関係団体が連携して総合的な取組を推進しています。

その取組の一環として、東京都と23区26市1町が、専門相談窓口等と連携して、令和4年度第1回特別相談「多重債務110番」を実施しましたので、結果をお知らせします。

結果の概要

- 実施期間 令和4年9月5日(月曜日)、6日(火曜日)の2日間
- 2日間で寄せられた多重債務に関する相談は、全体で 149 件
 - ・東京都消費生活総合センター
 - ・区市町の消費生活センター (23 区 26 市 1 町) 40 件
 - ・弁護士会、司法書士会、法テラス等の法律相談窓口 65件
- 都受付分(44件)の相談の特徴
 - ・相談者の平均年齢は56歳、50歳代以上の人が70.8%(不明を除く)
 - ・債務額等を聞き取った相談36件※のうち、
 - ・借入先が6社以上の人は22.2%
 - ・債務額が500万円以上の人は25.0%
 - ・1人当たりの平均債務額は約336万円
 - ・数年前から続けてきた借入れについて、様々な事情による離職・収入減で返済できなくなったという相談が多い。

44 件

※その他の相談は、法的な問合せや家族問題の悩みなどの相談。

消費者へのアドバイス

- ・多重債務は、個人の努力だけで解決することはきわめて困難です。早期に専門家に相談することが大切です。
- ・都内消費生活センターでは、多重債務問題を抱える相談者を法律専門家や専門相談機関等につなぎ、問題解決の道筋ができるまでフォローアップする「東京モデル」を実施しています。https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/sodan_tazyuu.html
- ・債務が少額であっても、返済に不安がある場合はご相談ください。
- ・ 東京都消費生活総合センター (03-3235-1155) (受付時間:月~土曜・午前9時~午後5時)(日・祝日・年末年始はお休みです。)
- お近くの消費生活センターへはこちら ⇒ 消費者ホットライン ☎188

主な相談事例(東京都消費生活総合センター受付分から)

【買い物依存で借金を繰り返して返済困難に。】

買い物依存でクレジットカードの利用限度額まで買い物をしてしまい、リボ払いで返済している。生活費のための借り入れもして、残債は総額約230万円。月々の返済は10万円。 返済したいが、派遣社員でボーナスもない。どうすれば良いか。(50歳代 女性)

⇒ 解決に向けた道筋

弁護士につなぎ、任意整理、自己破産、個人民事再生手続きについての説明を受けました。 また、センターで弁護士会や法テラスの相談窓口の予約をサポートしていることを説明したと ころ、まずは家計管理から相談することとなり、生活再生相談窓口の予約を取りました。

【進学費用を借りたことをきっかけに多重債務に。債務整理に踏み切れない。】

入学金を消費者金融で借りたことをきっかけに、複数の消費者金融や銀行から借入れ、残債が約200万円ある。ほかに奨学金残債が約600万円。年収は420万円だが、家賃の支払いなどもあり、毎月利息しか返済できない。債務整理をしたいが、いわゆるブラックリストに載って、将来住宅ローンなどを組めなくなると思うと、踏み切れない。 (30歳代 男性)

⇒ 解決に向けた道筋

弁護士につないだところ、「ブラックリストに載りたくない」という相談者の懸念について理解を示されたうえで、現状ではいずれは支払不能となり、信用情報に傷がつくことになるため、早期に立ち直りを図ることが合理的であると助言されました。そこで、残債 200 万円の返済について司法書士につなぎ、任意整理と自己破産について説明を受けました。

【SNS で知り合った人に副業を勧められ、借金だけが残った。】

SNSで知り合った人と喫茶店で会い、「自分は副業だけで生活ができるようになって本業はやめた。あなたもやってみないか。」と勧められた。初期費用に約70万円がかかると言われ、「すぐに始めたいがフリーターなのでお金がない」と断ると、消費者金融を案内され、3社から借り入れて支払った。結局稼ぐことはできず、借金だけが残ってしまったが、支払いが厳しい。(20歳代女性)

⇒ 解決に向けた道筋

司法書士につなぎ、任意整理や破産などの制度の説明を受けました。判断は難しいが、まずは借入額が多い消費者金融の残債の債務整理をするなどと助言されました。